

保育士の賃金改善率

2020年平均賃金（月収）

全産業 40.6万円
 保育士 31.2万円
9.4万円低い

今回の
臨時措置

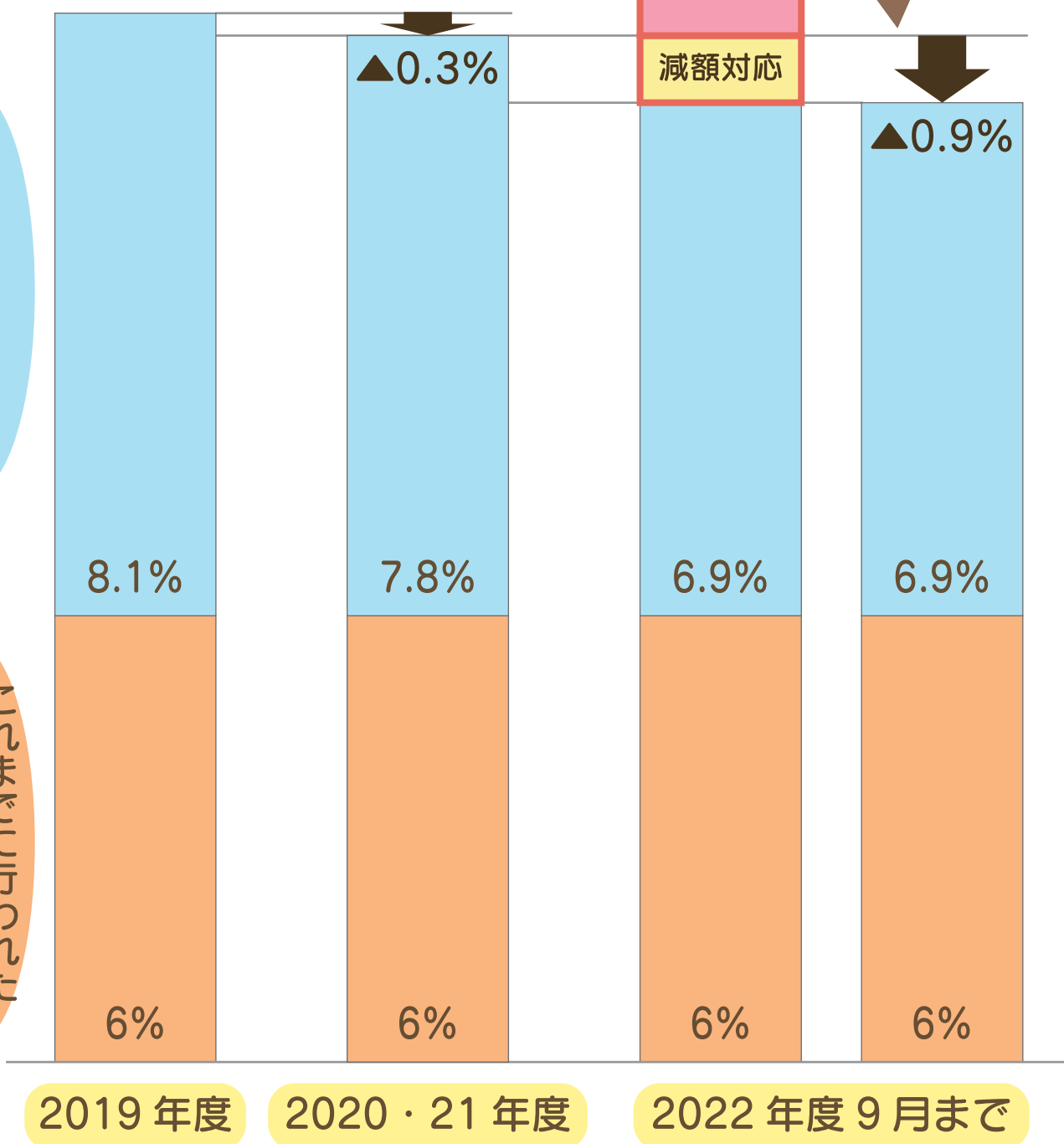
実施しない
保育所

約3%
(9000円)

減額対応

人事院勧告に準拠

これまでに行われた
処遇改善加算



・賃金改善率は、内閣官房「公的価格評価検討委員会」第2回配付資料「保育士の処遇改善」より塩川鉄也事務所作成
 「これまでに行われた処遇改善加算」は、一部の職員を対象とした「処遇改善等加算Ⅱ」を除く
 ・平均賃金は、厚生労働省「2020年賃金構造基本統計調査」を基に塩川鉄也事務所作成
 （一般労働者、企業規模計10人以上、男女計、役職者含む）「きまって支給する現金給与額」に「年間賞与その他特別給与額」の1/12を足した額